

## 男女共同参画基本計画の改定に向けた「中間整理」について

平成 17 年 5 月  
内閣府男女共同参画局

### 1 男女共同参画基本計画について

男女共同参画基本計画は、男女共同参画社会基本法に基づいて、男女共同参画社会の実現に向け政府として取り組むべき施策を総合的、体系的に示し、推進するものである。

現行計画（平成 12 年 12 月閣議決定）において、「具体的施策」は、平成 17 年度末までに実施するものとして定められており、計画を改定する必要がある。

### 2 計画改定に向けた「中間整理」のとりまとめ

基本計画の改定に当たっての基本的な方向について、平成 16 年 7 月に内閣総理大臣から男女共同参画会議への諮問が行われ、その後、「男女共同参画基本計画に関する専門調査会」及び「女性に対する暴力に関する専門調査会」において検討が行われてきたが、この度、両専門調査会における議論を中間整理としてとりまとめたものである。

### 3 今後のスケジュール（予定）

平成 17 年 5 月～6 月	「中間整理」公表後、国民からの意見募集、地方公聴会（全国 5 か所）
7 月目途	専門調査会報告を受けて、男女共同参画会議からの答申
平成 17 年度中	上記答申を踏まえて作成した新基本計画（政府案）を男女共同参画会議に諮問・答申後、閣議決定